【表紙】

【発行者名】

【提出書類】 臨時報告書の訂正報告書

【提出先】関東財務局長【提出日】平成27年9月2日

【代表者の役職氏名】 執行役員 三木 真人

【本店の所在の場所】 東京都港区東新橋一丁目5番2号 汐留シティセンター

GLP投資法人

【事務連絡者氏名】 GLPジャパン・アドバイザーズ株式会社

常務執行役員CFO 辰巳 洋治

【連絡場所】 東京都港区東新橋一丁目5番2号 汐留シティセンター

【電話番号】03-3289-9630 (代表)【縦覧に供する場所】株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成27年8月10日(月)開催の本投資法人役員会において、本投資法人の発行する特定有価証券と同一の種類の特定有価証券(以下「本投資口」といいます。)の募集を、米国、欧州及びアジアを中心とする海外市場(但し、米国においては1933年米国証券法に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売に限ります。)において行うこと(以下「海外募集」といいます。)が決議され、また平成27年8月19日(水)開催の本投資法人役員会において、海外募集の発行数及び募集条件等が決定され、これらに従って海外募集が行われることから、金融商品取引法第24条の5第4項並びに特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第1項及び同条第2項第1号に基づき、平成27年8月10日(月)付で臨時報告書を、金融商品取引法第24条の5第5項において準用する同法第7条第1項に基づき、平成27年8月11日(火)付及び平成27年8月19日(水)付で臨時報告書の訂正報告書を提出しておりますが、海外引受会社に付与した追加的に発行する本投資口を買取る権利の行使により発行される投資口数が平成27年8月24日(月)に確定しましたので、これに関する事項を訂正するため、金融商品取引法第24条の5第5項において準用する同法第7条第1項に基づき、本臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正内容】

訂正箇所は 罫で示してあります。

(2) 発行数

<訂正前>

118,183□

(注) 本募集の発行投資口総数は197,594口であり、その内訳は国内一般募集口数79,411口及び海外募集口数118,183口(後記「(5)引受人の名称」に記載の引受人(以下「海外引受会社」といいます。)の買取引受けの対象口数110,241口及び海外引受会社に付与<u>する</u>追加的に発行する本投資口を買取る権利の対象口数7,942口)です。

<訂正後>

118,183□

(注) 本募集の発行投資口総数は197,594口であり、その内訳は国内一般募集口数79,411口及び海外募集口数118,183口(後記「(5)引受人の名称」に記載の引受人(以下「海外引受会社」といいます。)の買取引受けの対象口数110,241口及び海外引受会社に付与した追加的に発行する本投資口を買取る権利(対象口数7,942口)の行使により発行される7,942口)です。

(4) 発行価額の総額

<訂正前>

13,029,321,201円(上限)

(注) 上記「(2)発行数(注)」に記載の海外引受会社に付与する追加的に発行する本投資口を買取る権利のすべてが行使された場合の上限金額です。

< 訂正後 >

13,029,321,201円

(注)の全文削除